

# 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

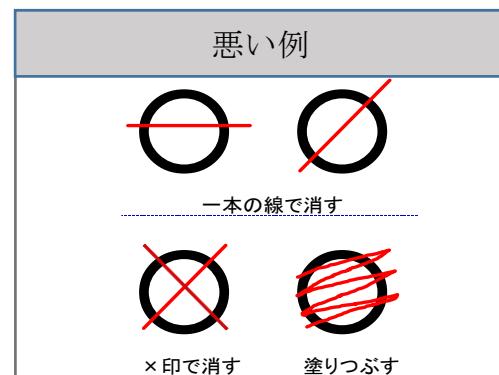
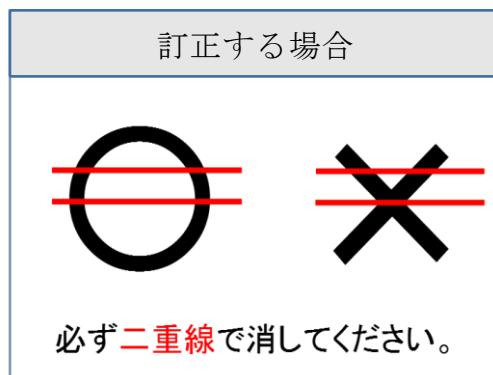
試験実施日 令和7年12月19日

事業者名

受験者名

## 【注意事項】

- 試験時間は、45分間です。
- 解答はボールペンで記載して下さい。
- 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
- 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
- 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
- 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。  
なお、試験は不合格となります。



中部運輸局

事務処理欄		
		/30

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を  
( ) 内に記入して下さい

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、夜間において長距離の運行を行う事業用自動車の運行の業務に従事する運転者等に対して当該乗務の途中において少なくとも一回対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法（当該方法により点呼を行うことが困難である場合にあつては、電話その他の方法）により点呼を行わなければならない。  
( )
- 2 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、疾病、疲労、睡眠不足、天災その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を当該旅客自動車運送事業者に申し出る必要がある。  
( )
- 3 旅客自動車運送事業者が車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。  
( )
- 4 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければならない。  
( )
- 5 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。  
( )
- 6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、あらかじめ運行するルートを設定していれば、道路及び交通の状況を事前に調査せずとも運行することができる。  
( )
- 7 旅客自動車運送事業者が乗車定員十一人以上の自動車に係る整備管理者を選任するにあたり、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合は、解任の日から五年経過した者でなければならない。  
( )
- 8 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されているが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定められていない。  
( )

9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。 ( )

10 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の損害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき二百万円以上を限度額としててん補することを内容とするものであること。 ( )

11 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、六年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。 ( )

12 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車内で喫煙してはならない。 ( )

13 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、速やかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所その他の場所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。 ( )

14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。 ( )

15 旅客自動車運送事業者は、当該旅客自動車運送事業において事業用自動車の運転者として新たに雇い入れた者に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診させなければならない。ただし、雇い入れの日前三年間に初任診断を受診したことがある場合は、この限りではない。 ( )

問2 次の設問の（ ）に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

16 自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を（ ）に適合するように維持しなければならない。

17 整備管理者は、法令に定める方法で行った（ ）の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。

1 8 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要について記録するとともに、その記録を（ ）年間保存しなければならない。

1 9 事業者は、（ ）に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。

2 0 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に（ ）に保持しなければならない。

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記入して下さい。

2 1 旅客自動車運送事業者は、（ ）状態にある乗務員等を事業用自動車の運行に従事させてはならない。

[A：運転が可能な B：集中力が欠落した C：酒気を帶びた]

2 2 一般貸切旅客自動車運送事業を休止または廃止しようとする場合、休止または廃止しようとする日の少なくとも（ ）日前までに、営業所その他の事業所において公衆に見えやすいように掲示しなければならない。

[A:七 B:十 C:三十]

2 3 道路運送法の目的は、道路運送の（ ）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することである。

[A. 利用者 B. 事業者 C. 申請者]

2 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している（ ）、適切な処置をしなければならない。

[A. 事業者のために B. 旅客のために C. 乗務員のために]

2 5 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）を図ることを目的とする。

[A：事業者の利便 B：従業員の利便 C：旅客の利便]

2 6 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、（ ）に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

[A：運行管理規程 B：就業規則 C：事業計画]

2 7 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ ）を受け、報告をしなければならない。

[A. 点呼 B. 確認 C. 面談]

2 8 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。

[A. 許可 B. 認可 C. 承認]

2 9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車 運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に通算して（ ）年以上従事した者を安全統括 管理者に選任できる。

[A. 1 B. 3 C. 5 ]

3 0 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称及び当該自動車の（ ）を旅客に見やすいように表示しなければならない。

[A. 営業区域 B. 自動車登録番号 C. 許可（免許）番号]

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、夜間において長距離の運行を行う事業用自動車の運行の業務に従事する運転者等に対して当該乗務の途中において少なくとも一回対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法（当該方法により点呼を行うことが困難である場合にあつては、電話その他の方法）により点呼を行わなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第24条]

2 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、疾病、疲労、睡眠不足、天災その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を当該旅客自動車運送事業者に申し出る必要がある。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第50条]

3 旅客自動車運送事業者が車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。

（ × ）

[道路運送法第29条]

4 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第19条]

5 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。

（ ○ ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第44条]

6 一般貸切旅客自動車運送事業者は、あらかじめ運行するルートを設定していれば、道路及び交通の状況を事前に調査せずとも運行することができる。

（ × ）

[旅客自動車運送事業運輸規則第28条]

7 旅客自動車運送事業者が乗車定員十一人以上の自動車に係る整備管理者を選任するにあたり、地方運輸局長の命令により整備管理者を解任された者を選任する場合は、解任の日から五年経過した者でなければならない。

（ ○ ）

[道路運送車両法施行規則第31条の4]

8 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されているが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定め

されていない。

( × )

[旅客自動車運送事業運輸規則第2条]

9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に運賃及び料金を旅客に見やすいように掲示しなければならない。 ( × )

[旅客自動車運送事業運輸規則第4条]

10 事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の財産の損害を賠償することによって生ずる損失にあっては、一事故につき二百万円以上を限度額としててん補することを内容とするものであること。 ( ○ )

[国土交通省告示第503号]

11 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、六年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。 ( × )

[道路運送法第8条]

12 旅客自動車運送事業の乗務員は、事業用自動車内で喫煙してはならない。 ( ○ )

[旅客自動車運送事業運輸規則第49条]

13 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、速やかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所その他の場所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。 ( ○ )

[旅客自動車運送事業運輸規則第16条]

14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。 ( × )

[道路運送法第11条]

15 旅客自動車運送事業者は、当該旅客自動車運送事業において事業用自動車の運転者として新たに雇い入れた者に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診させなければならない。ただし、雇い入れの日前三年間に初任診断を受診したことがある場合は、この限りではない。 ( × )

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]

問2 次の設問の（ ）に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

16 自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当

該自動車を（保 安 基 準）に適合するように維持しなければならない。

[道路運送車両法47条]

17 整備管理者は、法令に定める方法で行った（日 常 点 檢）の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。

[道路運送車両法施行規則第32条]

18 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の概要について記録するとともに、その記録を（三）年間保存しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則26条の2]

19 旅客自動車運送事業者は、（事業計画の遂行）に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則35条]

20 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に（清潔）に保持しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第44条]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記入して下さい。

21 旅客自動車運送事業者は、（C）状態にある乗務員等を事業用自動車の運行の業務に従事させてはならない。

[A：運転が可能な B：集中力が欠落した C：酒気を帯びた]

[旅客自動車運送事業運輸規則第21条]

22 一般貸切旅客自動車運送事業を休止または廃止しようとする場合、休止または廃止しようとする日の少なくとも（A）日前までに、営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

[A:七 B:十 C:三十]

[旅客自動車運送事業運輸規則第7条]

23 道路運送法の目的は、道路運送の（A）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて公共の福祉を増進することである。

[A. 利用者 B. 事業者 C. 申請者]

[道路運送法第1条]

2 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している（ B ）、適切な処置をしなければならない。

[A. 事業者のために B. 旅客のために C. 乗務員のために]

[旅客自動車運送事業運輸規則第18条]

2 5 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ C ）を図ることを目的とする。

[A : 事業者の利便 B : 従業員の利便 C : 旅客の利便]

[旅客自動車運送事業運輸規則第1条]

2 6 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、（ C ）に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。

[A : 運行管理規程 B : 就業規則 C : 事業計画]

[道路運送法第16条]

2 7 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ A ）を受け、報告をしなければならない。

[A. 点呼 B. 確認 C. 面談]

[旅客自動車運送事業運輸規則第50条]

2 8 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ B ）を受けなければ、その効力を生じない。

[A. 許可 B. 認可 C. 承認]

[道路運送法第36条]

2 9 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に通算して（ B ）年以上従事した者を安全統括管理者に選任できる。

[A. 1 B. 3 C. 5 ]

[旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5]

3 0 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称及び当該自動車の（ B ）を旅客に見やすいように表示しなければならない。

[A. 営業区域 B. 自動車登録番号 C. 許可（免許）番号]

[旅客自動車運送事業運輸規則第42条]